

Title	「平和の人類学」の射程：ソロモン諸島の「エスニック・テンション」を事例に暴力回避と紛争解決を考える
Author(s)	藤井, 真一
Citation	年報人間科学. 2014, 35, p. 107-126
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/27112">https://doi.org/10.18910/27112</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 〈論文〉

「平和の人類学」の射程  
——ソロモン諸島の「エスニック・テンション」を事例に暴力回避と紛争  
解決を考える——

藤井 真一

## 要旨

本稿では、民族誌調査に依拠しながら議論される平和の研究群、言い換えれば「平和の人類学」と呼びうる研究群を概観し、到達点と諸課題を吟味する。

平和の人類学の到達点は以下のふたつである。第一に、一見すると静態的な平和状態がいかにダイナミックな社会的プロセスによって成り立っているのかを民族誌調査に基づいて明らかにすること。第二に、紛争と平和とを連続的な社会的プロセスとして捉え、両者の動態的な関係を考察すること。ただし、これまでの「平和の人類学」は研究対象を非暴力的で平和な社会に限定する傾向があった。しかし、民族誌調査に基づいて平和を考えるためには、紛争や暴力状況をも視野に入れた研究が不可欠である。

平和の人類学の限界を乗り越えるべく、ソロモン諸島において生じた「エスニック・テンション」と呼ばれる紛争を取り上げる。臨地調査に基づいて、「エスニック・テンション」の渦中であって暴力に巻き込まれることを回避したガダルカナル島のりびとの生存戦略と、「エスニック・テンション」を解決するための試みを提示する。そして、これらの事例分析を通じて、平和の人類学の射程を検討する。

## キーワード

平和の人類学、ソロモン諸島、「エスニック・テンション」、暴力回避、紛争解決

## はじめに

平和という主題に対して人類学はどのように取り組むことができるか。本稿の目的は、この課題を考察することである。

論述を始める前に、「何を平和と認めるか」について暫定的な定義を与えておきたい。というのも、曖昧さを残して定義に幅を持たせることによって一定の有効な意義をもつ分析視角のようなものとして平和を考えることは難しいと考えるからである<sup>1)</sup>。ここではさしあたって「個人間あるいは集団間に物理的暴力を伴う衝突がない状態」として平和を定義しておく。その理由は、抑圧されて表面化していない潜在的な対立あるいは敵対意識といった、直接観察の困難な事態を本稿の考察対象から一旦除外するためである。

また、ここでいう物理的暴力が含むものは、身体に対する殺傷行為と同時に、財産等の所有物に対する損壊行為である。現代の平和研究においては、平和を阻害するものとして物理的暴力のほかに構造的暴力、文化的暴力という三種類の暴力を考えることが主流となりつつある。構造的暴力とは、実現可能であったものと現実が生じた結果との間の隔たりを生じさせた原因、また潜在的な可能性と現実との間の隔たりを

増大させるものであり、この隔たりを縮小（減少）させることに対する阻害因として定義される<sup>2)</sup> [Galtung 1968: 168-169]。文化的暴力とは、物理的暴力や構造的暴力を正当化し合法化するような装置全般のことを指す。

ただし、上述の通り、本稿では、原則として構造的暴力や文化的暴力を直接的な考察対象とはしないことにする。それは次の理由による。人類学がこれまで主に調査対象としてきたような諸社会において、ある種の暴力の存在が当該社会の社会構造や文化を規定していることも多い [エヴァンズ=プリチャード 1978; モース・ユベール 1983; ジラール 1982; クラストル 2003; 床呂 2009; 佐川 2011など]。構造的暴力や文化的暴力という概念を用いた平和研究を進めることは、こういった社会の文化的固有性などを無視し、「平和」の名の下に単一の価値規範を「暴力的に」押し付けることにつながりかねないと考えられるからである<sup>3)</sup> [cf. 松田 2013]。問題とされなければならないのは、ある現象に対して非文脈的に「暴力」というラベルを貼り、無条件にそれを排除したり低減したりしようとすることである。

さて、それでは個人間あるいは集団間に物理的暴力を伴う衝突がない状態として平和を定義したとして、平和を主題とする人類学研究はいかにして可能となるのか。戦争と平和を扱った先行研究から、戦争の研究と平和の研究とを切り離して考えることはできないことが指摘されてきた [栗本 1999; Richards 2005; 佐川 2011]。現在では、人類学の観点から平和を考えるにあたり、平和的である社会、言い換えれば暴力現象が観察されない事態を扱うだけでは不十分だとされている。

本稿では、民族誌調査に依拠しながら議論される平和の研究群、言い換えれば「平和の人類学」と呼びうる研究群を概観する。そして、「平和の人類学」の到達点と諸課題について吟味したのち、事例分析を通じて「平和の人類学」の射程を考える。事例として用いるのは、南西太平洋（メラネシア）に位置するソロモン諸島で生じた「エスニック・テンション」と呼ばれる暴力的な武力衝突とその後の社会不安である。特に、紛争中にみられた紛争回避の事例と紛争解決の動きに注目したい。

## I 「平和の人類学」はいかに形成・発展してきたか

### 1 平和を主題とする民族誌・人類学研究

これまでの研究から、民族誌および人類学研究において平和を主題として取り扱うものがいかに少なかったか、そしてそういった研究がどれほど後発的なものであるかが頻りに指摘されている [Gregor & Sponsel 1994; 栗本 2005など]。

たとえば、「平和の人類学」の先駆的論文集とみなされる『平和と非暴力の人類学』(1994) の編者スポンセル (Leslie E. Sponsel) とグレゴール (Thomas Gregor) は、この論集のまえがきで「ブライアン・ファーガソン (Brian Ferguson) の著作『戦争の人類学—文献目録』(1988) に掲載された366ページに亘る参考文献のうち、平和や紛争解決に割かれているのはわずか4ページに過ぎない」[Gregor & Sponsel 1994: xv] ことを指摘する。

また、彼らは1980年代になってようやく平和研究に人類学的関心が向けられるようになり始めたことを

指摘している<sup>4)</sup>。この点について、編者たちが例示するのは、ハウエル (Signe Howell) とウィリス (Roy Willis) の論集『平和な社会—人類学的視座』(1989) である。この論集が編まれた背景には、心理学と動物行動学において展開されてきた人間の攻撃性をめぐる議論がある。それは、人間は生得的に平和的な動物なのか、それとも攻撃的な動物なのかを解明することが主要な問題関心であった。この論集の主眼は、平和や平穏さに価値をおき、攻撃性を抑制する自己が、各々の社会でいかに確立されるのかという点に置かれている<sup>5)</sup>。

『平和な社会』の出版以前にも、対外的な戦争を行わず非暴力的な生活をしている「平和的」な人びとについての民族誌がいくつか著されてきたものの、それはいわゆる「好戦的」な人びとの戦争に関する人類学研究 [Chagnon 1968; Vayda 1976など] の隆盛に触発されたものと考えられる。これらの平和な社会の民族誌は「平和」を主題とするものではなかった。

スポンセルとグレゴールの論集は、「平和とは単に戦争がない状態ではない」という観点に立って編まれている。収められた4編の理論的論文と6編の民族誌事例 (うち3編は心理人類学、別の3編は社会・文化人類学の観点からそれぞれ著されている) は総じて「いかにして非暴力的で平和的な社会が形成されるようになるのか」を扱う論文が多く、所収論文でゴールドシュミットが指摘しているように、戦争後に人びとが平和を回復していく過程に焦点を当てた人類学的研究、つまり本報告で紛争解決と呼ぶような研究はほとんどない [Goldschmidt 1994: 110]。

『平和と非暴力の人類学』から10年を経て、ケンプ (Graham Kemp) とフライ (Douglas P. Fry) による『平和を維持する—世界各地の紛争解決と平和な諸社会』(2004) が編まれた。本論集で取り組まれるのは、「平和な社会を人類学的に調査・研究することを通じて、平和の生成や維持に関してわれわれが学ぶことは何か」という問題である。好戦的だといわれる社会が戦闘に終始しているわけではないと同様に、平和的な社会が絶対的な意味で平和的であるわけではない。その点において、(1) 平和とはある状態ではなく動的なプロセスであり、平和的な状態を維持するために絶えず文化的な力が働いていること、また(2) 戦争や紛争、暴力と平和とは二つの対立した現実なのではなく現実に共存する二つの相であり、両者の関係は連続的に捉えられなければならないことが主張される。

本論集所収の9編の事例研究は、決して暴力的ではないけれども衝突や対立 (conflicts) が頻繁に観察される諸社会を取り上げながら、それぞれの社会内部でどのような文化的・社会的な力学が働いているかが紹介されている。これらの事例研究から共通して指摘されるのは、平和的だとされる多くの社会が(1) 暴力的行動を抑止し非暴力的な行動を促すような中心的価値が存在すること、(2) 紛争、特に暴力の脅威に直面したときに回避 (avoidance) というアプローチを選択肢として採用していること、(3) 紛争処理に際して攻撃性を表出するのではなく自己規制や自己制御を重視すること、とはいえ(4) 自己規制だけでなく仲裁者や調停者などの第三者を紛争処理に関与させていること、さらに(5) 身体的暴力の発現を抑止するような社会的制御機構 (社会規範) が存在することである。

このように、平和を主題とする民族誌および人類学研究は三段階を経て発展してきたといえるだろう。つまり、第一段階は暴力現象があまりみられない平和的な社会の様相を記述する研究、第二段階はそのよ

うな非暴力的な社会がどのように形成されるのかに注目した研究、そして第三段階は平和的な社会が有する暴力の発現を抑止するメカニズムに焦点を当てた研究である。こうした平和の人類学と呼ぶ一群の研究の到達点と諸課題は何であろうか。

## 2 「平和の人類学」の到達点と諸課題

平和の人類学と呼ぶ一群の研究は、基本的に次の点を共有しているといえる。

第一に、平和は単に紛争がない状態という以上の何かであるという認識である。これは、従来の人類学研究が平和をあまりにも静態的なものとして捉えすぎてきたことに対する批判である。戦争や暴力状況が、その現象を構成する多様な要素間の力動的なプロセスを内包しているのと同じように、一見すると運動性がないように見える平和な状態もまたその現象内には暴力の発現を防ぐ文化装置ともいえる動態的なプロセスを内包している。平和の人類学は、この平和状態を維持し、あるいは平和的な社会関係を再生産するような文化的・社会的メカニズムの解明を目指している。しかしながら、これまでの平和の人類学は暴力行為が稀にしか生じないような「平和的」な社会を選定して平和を論じる傾向が強く、議論に偏りが生じてしまっている感が否めないところに限界がある [佐川 2011: 8]。

第二に、紛争と平和とは相互関係にあり、両者の動態的な関係を考察すべきだとすることである。先述の『平和を維持する』以外では、たとえばアフリカの現代的な武力紛争を扱う民族誌から成る論集『平和なくして戦争なし』の序論で、編者ポール・リチャーズ (Paul Richards) は「戦争と平和とは連続的なプロセスとして捉えなければならない」ことを主張している [Richards 2005: 5]。平和の人類学はこの主張を、すでに述べたゴールドシュミットの指摘とあわせて考える必要があるだろう。「好戦的」だとされる人びとが常に戦っているわけではないし、「好戦的」だとされる社会にも非暴力的な紛争処理の方法が存在する。実際には、ある社会において発現した暴力的な事象 (部族紛争や血讐など) に対して当該社会がいかなる手続きを踏んでどのように処理しているのか、すなわち紛争解決に関する民族誌記述は相当程度に存在している<sup>6)</sup> [エヴァンズ=ブリチャード 1978; Gluckman 1956; Keesing 1982; 床呂 2013など]。これらも視野に取めながら、紛争後社会がどのように再構築されていくのか、また暴力によって寸断され破綻した社会関係をいかにして修復していくのかを考えることもまた、平和の人類学の課題であるといえよう。

これらから平和の人類学の課題として挙げられるのは、民族誌調査を通じて平和について考えようとするならば、同時に当該社会における紛争 (あるいは暴力状況) についても考える必要があるということである。そこで、本稿ではソロモン諸島で生じた暴力的な紛争を事例に取り上げる。言い換えれば、非-平和的な社会状態に注目することにより、平和の人類学の問題点を超克することが狙いである。その上で、単なる戦争状態から平和状態への移行場面だけでなく、平和状態に内包される潜在的な対立などが暴力的紛争へと顕在化しないために要する平和維持の努力をも含めて考察することで、平和の人類学の射程について検討する。

## II ソロモン諸島の紛争

「平和の人類学」の問題点は、その研究対象を非暴力的で平和な社会に限定し、暴力的な現象から目を背ける傾向にあった。民族誌調査に基づいて平和を考えるためには、平和な社会だけでなく紛争や暴力状況をも視野に入れた研究が不可欠である。したがって、まずは平和の人類学の問題点を乗り越えるべく、本稿では筆者が調査研究を進めているソロモン諸島の紛争を事例として取り上げる。以下では、先行研究 [Kabutaulaka 2001; 関根 2002; Fraenkel 2004; Moore 2004; 宮内 2011; 石森 2013など] に拠りながらソロモン諸島において生じた紛争の背景と経過について略述する。

ソロモン諸島では1998年末から2003年にかけて「エスニック・テンション (ethnic tension)」と呼ばれる激しい物理的暴力を伴う衝突とそれに伴う社会不安がみられた。この紛争は、ガダルカナル島南部ウェザーコースト地区 (Weather Coast) 出身の間人たちから構成された「イサタンブ解放運動<sup>7)</sup> (Isatabu Freedom Movement: IFM)」が、ガダルカナル島内村落部に暮らしていた他島出身者に対して武力による威嚇と排斥行動をとったことから始まる [Fraenkel 2004: 44]。

ガダルカナル側の人びとのこのような行動にはいくつか背景があった。第一の、そしてもっとも大きな問題として、植民地期から続く土地をめぐる不満の鬱積がある。

かつてソロモン諸島の植民地行政はガダルカナル島ではなくツラギ島にその中心が置かれていた。太平洋戦争でツラギ島が壊滅したため、戦後にガダルカナル島北部へ行政の中心が移転された。それが現在の首都ホニアラ (Honiara) である [Fraenkel 2004: 29-30]。

しかし、当時のホニアラは太平洋戦争後にアメリカが残した軍事施設を転用しただけであり、首都機能を十全に果たす機構を備えていなかった。ホニアラ建設に伴う労働需要を当てに大勢の他島民たち (特に、国内最大の人口を擁するマライタ島民) がガダルカナル島へ短期・長期の移住を繰り返す状況が生まれ、ホニアラは政治経済の中心として発展した [関根 2002: 70]。

ホニアラの発展に伴ってホニアラ近郊のガダルカナル島北部もまた目覚ましい経済発展を遂げた。ホニアラの西側にはココヤシ・プランテーション、ホニアラの東部にはアブラヤシ・プランテーションがそれぞれ広がり、国家経済を担う基幹産業として潤沢な雇用機会を提供することとなった。こうした雇用機会を求めた他島民のガダルカナル島への流入は、1960年代に就航したマライタ州都アウキ (Auki) とホニアラとを結ぶ定期船の就航も後押しして加速した [Kabutaulaka 2001; Fraenkel 2004: 32-36; 石森 2013: 104]。

もちろん、それ以前からも婚姻などを通じた個人的レベルでの相互交渉はあったものの、ホニアラの建設とそれに伴うガダルカナル島北部一帯の経済発展は、ますます多くの他島出身者の居住を進めることになった<sup>8)</sup>。その中には、ガダルカナル島民が所有する慣習地<sup>9)</sup>の借用や購入に際して適切な手続きを経ずに、いわば違法な形で土地を取得して居住する者も現れ、一部では暴力的な犯罪に手を染める者やガダルカナル島民への礼節を欠く者も現れた。こうした事態を前にして、他島民がガダルカナル島内の土地に暮らすことに対する不満がガダルカナル島の人びとの間に鬱積していたのである [Braithwaite et al. 2010: 18-20; 宮内 2011: 238-240; 石森 2013: 104]。

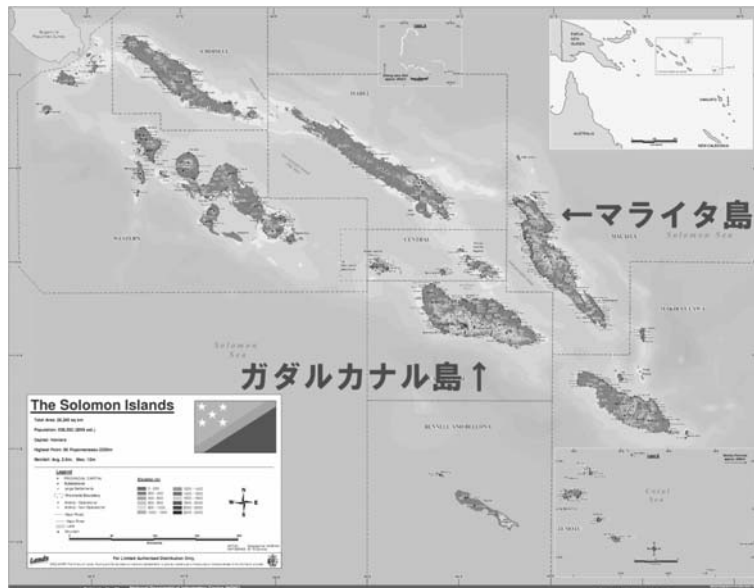


図1 ソロモン諸島国全図

[National Geographical Information Centre 2005をもとに筆者作成]



図2 ガダルカナル島。囲んだ部分が首都ホニアラ。右上はホニアラの拡大図。

[National Geographical Information Centre 2005をもとに筆者作成]

このようなガダルカナル島民の不満を、1998年当時のガダルカナル州知事であったエゼキエル・アレブア (Ezekiel Alebua) が公的な場面で代弁した。具体的には、(1) 過去にマライタ人に殺害されたガダルカナル島民25人に対する賠償請求と (2) ホニアラに住む他島民に対する住民税の課税、(3) 国民の州間移動の制限、(4) 他島民による土地取得の制限、(5) ガダルカナル島民への譲渡地の返還から成る要求であった<sup>10)</sup>。これが「エスニック・テンション」の直接的な引き金になったといわれている [Fraenkel 2004: 44-52]。

こうした状況の中でIFMによる他島民の排斥行動が始まり、1999年初頭には露骨な形で行なわれた。ガダルカナル島西部タンガラレ地区 (Tangarare) や同島東部ルアバツ地区 (Ruavatu) にある学校近くの寮や集落では、ある夜に銃や山刀で武装した集団が現れて「マライタ人は翌朝までに出て行け。さもなくば殺す」という脅迫が頻りに繰り返されたという。その地域に居住して通学していたマライタ人たちは十分な荷物も持たずに着の身着のままホニアラへ逃げた。時を経ずして学校自体が閉鎖され、武装集団によって逃げ去った人びとの家々や学校で放火や略奪といった物理的暴力が横行したという話が多く聞かれる。こうして、1999年半ばまでに1,000人を超える人びとがホニアラへと避難し、その一部は自身の出身島へ送還された [Fraenkel 2004: 53-55]。

1999年5月23日にホニアラの中心部にある文化村 (cultural village) で、中央政府とガダルカナル・マライタ両州を代表する政治的リーダーたちが集まって贈与財の授受を伴う伝統的な形式に則った紛争解決儀礼が執り行われ、事態の収拾が試みられた。しかし、この儀礼からまもなくIFMがガダルカナル島北東部タシンボコ地区 (Tasimboko) のケム村 (Kemu) 16戸を焼き討ち、その後も同様の襲撃がガダルカナル島内各地で続いた。6月までに死者は約50人、避難民は20,000人にのぼったといわれる [Kabutaulaka 2001]。さらにIFMは、6月12日にガダルカナル島北東部テテレ地区 (Tetere) にあるビヌ村 (Binu) を襲い、マライタ人3名を殺害した。この村には、ソロモン諸島プランテーション会社 (Solomon Islands Plantation Limited: SIPL) に勤める労働者としてマライタ島から移住してきた者が多く暮らしていた [Fraenkel 2004: 65-67]。この事態を受けて、6月15日にガダルカナル島に非常事態宣言が発令された。

非常事態宣言の発令後、バーソロミュー・ウルフアアル首相 (Bartholomew Ulufa'alu) がイギリス連邦事務局に対して協力を要請、6月18日にフィジーのランプカ (Rabuka) 元首相を特別使節として派遣することが決定された。6月28日、ランプカの仲介によって中央政府とガダルカナル・マライタ両州知事が「ホニアラ和平協定 (Honiara Peace Accord)」に調印した。しかし、協定後も武装警察隊<sup>11)</sup> (Police Field Force: PFF) とIFMの間の銃撃戦やマライタ人の誘拐事件が発生し、IFMの武装解除は進まなかった。8月12日、中央政府と警察、ガダルカナル州政府の間で「パナティナ合意 (Panatina Agreement)」が結ばれ、10月には非常事態宣言が解除された。翌11月、フィジーとヴァヌアツの警察官からなる多国籍平和監視団が到着し、武装解除が始められた [Fraenkel 2004: 68-73]。

一方で、IFMによって住処や財産、職を失ったマライタ人たちは中央政府に対して補償を要求していた。しかし、中央政府は最終的に補償要求を拒絶した。そのため、マライタ人たちはマライタ・イーグル・フォース (Malaita Eagle Force: MEF) という武装組織を結成し、2000年1月にマライタ州都アウキ (Auki)



にある警察武器庫を襲撃して武器・弾薬を奪い、IFMに対する報復行動を始めた。警察内のマライタ人勢力と手を結んだMEFは、のちに「ホニアラ在住のマライタ人を守ること」を名目にホニアラを勢力下に収めた [Fraenkel 2004: 77-86]。2000年6月5日、MEFはクーデタを敢行し、ウルファアル首相を解任してソガヴァレ政権を樹立した。ソガヴァレ政権は発足すぐに停戦と和平協定締結への道を模索し始め、10月15日にオーストラリアの仲介のもとにIFMとMEF、中央政府、ガダルカナル・マライタ両州政府の間で「タウンズヴィル和平合意 (Townsville Peace Agreement: TPA)」が結ばれた [Fraenkel 2004: 87-99]。

しかし、IFMの指導者ハロルド・ケケ (Harold Keke) はTPAを認めず、ガダルカナル島南部に拠点を移して勢力を保った (この武装勢力は「ガダルカナル解放戦線 (Guadalcanal Liberal Front: GLF)」と呼ばれた)。政府は紛争終結と治安回復を目指して旧MEFと旧IFMを混成した軍事警察を組織し、ケケが率いるGLFを追撃した [Fraenkel 2004: 102、126-130; Braithwaite et al. 2010: 39]。

また、海外援助を受けてガダルカナル・マライタ両陣営に対して賠償が支払われることがTPAに盛り込まれたにもかかわらず、旧武装勢力幹部や政治家に独占され、一般市民の手許には補償がほとんど届かなかった。この状況が、ガダルカナル島民・マライタ島民双方に不満を募らせることになった [Braithwaite et al. 2010: 47]。

さらに、マライタ人に有利に進められるTPA後の動き<sup>12)</sup> に対するガダルカナル側の不信感が高まった。この不信感は、非武装のガダルカナル島民が武装したマライタ人警察官に虐殺される事件を境に反マライタ感情を再燃させた。2002年には、警察に追い詰められたケケが、政府側につく地元住民に対する暴力を繰り返し、8月には閣僚を殺害したことをはじめ、ソロモン諸島全域で治安が急激に悪化していった [Fraenkel 2004: 120-130]。

このような状況を受けて、2003年にオーストラリアが外交方針を転換し、積極的に「エスニック・テンション」の解決へと介入する動きを見せ始めた<sup>13)</sup>。そして、7月23日、オーストラリアを中心に太平洋諸島フォーラム (Pacific Islands Forum: PIF) 諸国から編成された介入部隊「ソロモン諸島地域支援ミッション<sup>14)</sup> (Regional Assistance Mission to Solomon Islands: RAMSI)」がソロモン諸島へ到着。これ以降、RAMSIはガダルカナル島南部で勢力を保っていたケケの投降を促し、GLFの武装解除をはじめ、一向に進まなかった銃火器の迅速な回収<sup>15)</sup> を達成した。治安回復に続いて、各省庁へ外国人アドバイザーが派遣され、ソロモン諸島国内の社会・経済の再建が進められた [Fraenkel 2004: 159-180; Braithwaite et al. 2010: 49-61]。こうして4年半以上に亘って続いた「エスニック・テンション」は収束したのであった。

### III 考察

ところで、暴力が蔓延する状況だからといって、当該社会の人びとがすべて戦闘行為に従事しているわけではない。われわれの目を惹く暴力的な衝突の裏側には非暴力的な日常生活が併存している。また、紛争を終わらせ日常性を回復しようとする試みも多くある。

第I章で整理したとおり、平和の人類学は(1) 平和が維持・再生産される社会的・文化的諸力の動態

を明らかにするとともに、(2) 紛争や暴力と平和との間の動的な関係を描き出すことを目指している。本章では、この平和の人類学の到達点を踏まえ、ソロモン諸島の紛争が展開する中でも非暴力的な暮らしが併存していたことを示すことと、紛争解決の局面にみられる諸問題を抽出することを試み、「平和の人類学」の射程を検討したい。

### 1 暴力の発現を抑制するメカニズム——ガダルカナル島の場合

ソロモン諸島でみられた暴力的な衝突は国内外のメディアによって「エスニック・テンション」と呼ばれ、その紛争があたかも民族対立を軸としていたかのように考えられた。しかし、世界各地の「民族紛争」と呼ばれる現象の多くがそうであるように、ソロモン諸島の「エスニック・テンション」もまた民族が紛争を構成する重要な要素であったとはいえ、民族対立だけでは説明しきれない現象でもあった<sup>16)</sup> [Kabutaulaka 2001]。

IFMがガダルカナル島民から構成されていたからといって、ガダルカナル島に暮らす人びとが一枚岩となってIFMを支持していたわけではない<sup>17)</sup> [Kabutaulaka 2001; 関根 2002; 石森 2013]。たとえば、ガダルカナル側の武装集団IFMによるガダルカナル島内の他島民を排斥する行動が激化した1999年初頭からマライタ側武装集団が結成された2000年1月頃までの期間において、暴力行使の主体は主にIFMであり、被害者は主にガダルカナル島に暮らすマライタ島出身者である。この期間に限ってはガダルカナル島に暮らす人びとの生活を脅かす要素はなかったはずである。「エスニック・テンション」を契機とした移住について、宮内泰介が「武装勢力の襲撃や脅迫に遭い、命からがら逃げた人びとがいる一方、直接の襲撃には遭っておらず、自主的に『避難』した人びともいる」[宮内 2011: 254] と述べる時、念頭に置かれているのはガダルカナル島に暮らしてホニアラへの避難やマライタ島への帰還を余儀なくされたマライタ島出身者であろう。しかし、同様のことはガダルカナル島内の村落部に暮らしていたガダルカナル島民にも当てはまる。

ガダルカナル島北東部の東タシンボコ地区で調査した石森大知は、「彼ら（ガダルカナル島北東部の人びと）は、IFMのメンバーが村落内で武器を持ち歩く、奇声を発して行進や訓練をおこなう、入隊を強く要請する、(メンバーのいう) 伝統文化を押し付けてくるなどの点で大いに悩まされていた」と述べている [石森 2013: 116-117]。同じくガダルカナル島北東部の人びとに対して実施した筆者の臨地調査でも、IFMのメンバーが食料の提供や「彼らの文化」の遵守を求めてきたことに対する不満が聞かれた<sup>18)</sup>。IFMが武力をもってマライタ島出身者を威嚇して回る中で、恐怖を感じて居住地を放棄して国内避難民（島内避難民）と化したガダルカナル島民も多く存在している。その様子は、1999年11月に実施された国勢調査からもうかがえる（表1）。

表1 避難民たちの移動状況 [宮内 2011: 255]

避難前の居住地	避難後の居住地				合計 (人)
	マライタ	ガダルカナル (ホニアラ以外)	ホニアラ	その他の島	
ガダルカナル (ホニアラ以外)	7,788	12,381	2,687	1,741	24,597
ホニアラ	4,888	425	3,652	1,747	10,712
合計 (人)	12,676	12,806	6,339	3,488	35,309

この表から、ホニアラを含むガダルカナル島全域からマライタ島へと避難した人数（12,676人）と同程度に、ガダルカナル島内の村落部に暮らしていた人びとが自身の居住地を離れてガダルカナル島内の別村落へ避難している状況（12,381人）がみてとれる<sup>19)</sup>。これらの人びとは、自分たちが居住しているガダルカナル島が主要な紛争の舞台となっていく状況の中で、紛争に巻き込まれるのを回避する行動を採っていたといえる<sup>20)</sup>。具体的には、自身が所有する畑に仮住まいを建てて生活していたり、親族関係や友人関係を頼って居住地を移したりといった紛争回避行動がみられたのであった。

移動を伴う紛争回避とは別に、居住地を動かずに紛争を回避していた事例もまた認められる。言い換えれば、紛争へ積極的に関与せず、居住地に留まって自らの生計活動を維持するという行動もみられた。しかし、その生活は紛争以前とは一変した。たとえば、筆者が臨地調査を行なっているガダルカナル島北東部に暮らす人びとは、紛争以前からインスタントラーメンやコメを常食するほどに貨幣経済に飲み込まれていた [中澤 2009: 246-247]。これらの商品は、彼らが農地でサツマイモや野菜類といった換金作物を栽培してホニアラや青空市場で販売することを通じて獲得した現金を用いて、主にホニアラにて購買されるものばかりである。紛争が展開するにつれてガダルカナル島民はホニアラへのアクセスが制限されるようになり、ガダルカナル島北東部の人びとも容易に現金収入を得ることができなくなった<sup>21)</sup> [Fraenkel 2004: 90]。これは、ガダルカナル島北東部の人びとが紛争以前の日常的な生活様式を継続できなくなったことを意味している。

さらに、民族間の対立が深まる中で、婚入したマライタ系住民をわずかに抱えるある集落の人びとは集落内の平和を乱されないようにする戦略を採っていた<sup>22)</sup>。労働者として移住してきたマライタ系住民だけでなく、ガダルカナル島内へ婚入したマライタ系住民たちもまたその多くがホニアラへの避難やマライタ島への帰還を余儀なくされているが、一部の集落ではIFMに対して貝貨や食料を贈るなどすることによって既存の社会関係を維持するような努力が見受けられた<sup>23)</sup>。

「エスニック・テンション」の渦中にみられたガダルカナル島北東部の人びととそこに暮らすマライタ島出身者、それに加えて主に南部の人びとから成るIFMとの三者関係は、回避 (avoidance) や忍耐 (toleration)、交渉 (negotiation) といったさまざまな行動によって特徴づけられており、これらによって自身や親族、友人らの生命および既存の社会関係を継続させようとする努力がみられたといえる。これらの行動は、フライが「平和へと向かう人間のポテンシャル」というときに挙げられる紛争管理 (conflict management) の方策と多分に重なっている [Fry 2006: 22-40]。ソロモン諸島の紛争の文脈で「平和の人類学」の枠組

みからさらなる考察を進めるためには、彼らの紛争管理がどのような仕組みによって支えられていたのかについての民族誌調査が必要であろう。居住地を離れて生活していた人びとはどのような生計活動を送っていたのか。また、居住地に留まった人びとも旧来の生活様式を維持することができなくなったと先に述べたが、それでも生存を維持することができたのは何によるのか。こういった諸問題に取り組むことによって「平和の人類学」は深化しうると考えられる。

## 2 紛争解決のダイナミズム——紛争から平和へと移行する局面に注目して

「エスニック・テンション」の収拾を図って、紛争中から紛争後までさまざまな次元で多様なアクターが紛争解決と平和構築の試みを続けており [Braithwaite et al. 2010: 25-27]、それは暴力的な衝突がおさまって10年を経た現在も継続されている。

ソロモン諸島の「エスニック・テンション」には、程度の差はあれ国際社会からの紛争解決が試みられてきた。1999年6月の非常事態宣言直後にウルファル首相はイギリス連邦事務局へ協力を要請し、その要請を受けてランブカ特使が紛争調停の第三者として派遣された。11月には太平洋地域フォーラムから派遣された多国籍平和監視団が武装解除を支援した。2000年10月にはオーストラリアの仲介による和平合意が締結された。そして、2003年にオーストラリアを中心とする介入部隊 (RAMSI) が駐留を開始した<sup>24)</sup>。

2003年7月以降、ガダルカナル島南部へ拠点を移して活動していた武装勢力GLFの指導者であったハロルド・ケゲが投降し、これまで幾多の協定や合意を経ても進展がみられなかった武装解除も進んだ。警官隊の配備を通じて治安が回復し、各省庁へのアドバイザーの派遣により国家再建も始まった。一見すると急速に平和が回復されていったように思われる。たしかに、冒頭で暫定的に定義した「個人間あるいは集団間に暴力的な衝突がない状態」としての平和は達成されている。しかし、それは決して安定的な平和状態へと向かうモーメントが働いているとはいえ、他国の介入がもたらす強制力の結果として暴力の発現が抑止されているだけのひじょうに不安定な平和状態にすぎない。

栗本英世は独立後の南スーダンでみられる平和構築の試みを分析する中で、それが国際社会や国家によって主導される「上からの平和」に偏っており、必ずしもコミュニティ・レベルでの平和確立に寄与しているとはいえないことを指摘する。彼はコミュニティ・レベルでの平和の確立には「上からの平和」だけでなく「下からの平和」もまた必要であり、しかも両者は有機的に接合されるべきであると論じる。「下からの平和」は、複数の村落や民族集団から構成される「地域社会」の再構築にほかならず、それを実現するためにはコミュニティに内在する平和を求める意志、すなわち彼が名付けるところの「平和力」に注目する必要があるというのである [栗本 2011]。

不安定な平和によって支えられる紛争後のソロモン諸島において、目に見えて状況が改善されていくようには思われないながらも繰り返し試みられ続ける紛争解決の儀礼に、ソロモン諸島社会が平和へと向かう可能性を見出せるかもしれない。

たとえば、1999年の5月23日に執り行われた儀礼は、ソロモン諸島における伝統的な形式に則ったものであった。そこでは、ガダルカナル・マライタ両州知事が紛争の当事者を代表して対面し、仲裁者として

の中央政府が関与する空間において、両州知事が相互に贈与財を贈り合い、そして受け取り合うことによって成立した<sup>25)</sup>。

儀礼直後に武装集団による襲撃が再開されたことを鑑みれば、この伝統的な形式に則った紛争解決儀礼の意義はほとんどないようにみえるかもしれない。しかし、暴力的な衝突が終息してからも、このようなナショナルなレベルでの伝統的な形式に則った紛争解決の儀礼は幾度も繰り返されている。それは、たとえば「エスニック・テンション」の原因が土地（特に慣習地）をめぐる問題にあったとの認識に基づいて開催される土地改革の会合に際して、また2010年から2011年に活動した真実和解委員会<sup>26)</sup> (Solomon Islands Truth and Reconciliation Commission) が開催するワークショップや公聴会に際して行なわれてきた。



図3 繰り返される伝統的な和解儀礼 [2011年8月、筆者撮影]

これらはすべて国家が仲裁者として関与するナショナルなレベルでの紛争解決であるが、ローカルなレベルにおいても類似した儀礼的やり取りが頻繁に行なわれている。たとえば、紛争が終息してからガダルカナル島北東部へと戻ってきたマライタ島出身者らは、それがたとえ婚入した者（すなわち婚資の支払いを済ませている者）であっても、ガダルカナル島内の集落で居住し、生計活動を行なうために、伝統的な形式に則った儀礼を行なう事例がしばしばみられる。

こういったローカルなレベルで頻繁に行なわれる儀礼的やり取りを紛争解決ないし平和構築の脈絡に位置づけて考えるためには、ソロモン諸島の共通語であるピジン語でコンペンセーション (*kompensesin*)

と呼ばれる伝統的行為ならびにソロモン諸島の人びとにとっての土地に対する権利の考え方の両方をあわせて考えなければならない。

コンペンセーションとは、個人間あるいは集団間の紛争や規範からの逸脱、婚姻などを契機に贈与財の授受を伴う相互行為である [藤井 2012a]。注目すべきは、紛争解決のみならず婚資の支払いもまたコンペンセーションを構成する点である。これは、相手集団から女性を盗むという発想に基づいているためだといわれる [Burt 1994: 236]。したがって、コンペンセーションは紛争を契機に破綻した社会関係を修復する行為であるだけでなく、婚姻に際して両集団を繋ぎ合わせて新たな社会関係を構築する行為なのである。伝統的形式に則ったこういった贈与儀礼は、紛争の前後に限らず行なわれ続けている。紛争との関係で考えるならば、伝統的形式に則った婚姻儀礼が「平和的な」社会関係の構築に一定の役割を果たしていると考えられるかもしれない。

さて、マライタ島出身の男性がガダルカナル島出身の女性と結婚する場合、一般的に新郎側が新婦側に対して婚資を支払う。ガダルカナル島内の他島出身者の多くが雇用機会を求めた労働移民であったことから、このような例が多くみられたと考えられる<sup>27)</sup>。紛争との関わりで問題となるのは、こうして婚入してきたマライタ系住民およびその子孫がガダルカナル島内の土地（慣習地）に対して有する権利である。

関根久雄によれば、現在のソロモン諸島における土地に対する権利（土地権）には三種類がある。それは、土地権を次世代へ相続させるための一次的権利と、生業活動を行なったり居住したりするための二次的権利、そして饗宴などの手続きを踏むことで取得される三次的権利である。三次的権利は、日常的な生業活動を行なうためのものであり、たとえば換金作物を栽培するなどの目的で使用する場合は、その土地の一次的権利や二次的権利をもつ人びとからの承認が必要となるものである [関根 2001: 61-62]。

表2 土地に対する権利

	内容	取得方法
一次的権利	：土地権を次世代に相続させる権利	←生得的に取得
二次的権利	：住居を建て、生業活動を行なう権利	←生得的に取得
三次的権利	：日常的な生業活動を行なう権利	←手続きを経て取得

ガダルカナル島の多くの社会では、母系の系譜に従って土地権が相続される [Hogbin 1964]。一方、マライタ島では父系の系譜に従って相続されることが一般的である。したがって、先に述べたようなマライタ島出身の男性とガダルカナル島の女性とが結婚した場合、ガダルカナル島の社会へ婚入してきたマライタ島出身の男性は、原則としてガダルカナル島内の土地に対する権利を持たないことになる。彼がガダルカナル島内に居住し、生業活動を営むためには三次的権利を取得するための饗宴を開催するなど必要な手続きを経なければならない。こういった事情もあって、紛争終結後に避難先からガダルカナル島北東部の集落へ戻ってきたマライタ系住民たちの一部が贈与財の授受を伴う饗宴などの儀礼を行なう事例がしばしばみられるのである。こういった事例は、ガダルカナル島の人びとの土地を借りて生活するという意識をマライタ系住民が改めて強く抱き、贈与財の授受を伴う饗宴を行なうことでガダルカナル島の社会関係へ

と再編されるプロセスと考えることができるだろう。

ソロモン諸島における紛争解決と平和構築の試みにおいて、ナショナルなレベルやローカルなレベルで繰り返され、頻繁に行なわれる伝統的形式に則った贈与と財の授受を伴う儀礼は、「平和力」のひとつであると考えられる。紛争によって悪化し、寸断された社会関係を元通りに回復することはひじょうに難しい。しかし、紛争後のソロモン諸島では、ナショナルなレベルで繰り返される儀礼によって暴力再発の抑止を、ローカルなレベルで頻繁に行なわれる儀礼によって平和的な社会関係の再構築を行なっていると考えられる。「平和の人類学」は、こういった儀礼の反復性に注目することで、絶えざる平和生成のダイナミズムを認め、その解明を通じて平和と紛争との動的な関係を考察することができるのではないだろうか。

### おわりに

平和の人類学の目論みは、(1) 紛争がダイナミックなプロセスをもつと同様に、一見すると静的にみえる平和状態もまたその状態を維持するために絶え間ない相互交渉が繰り返られるダイナミックな社会的プロセスとして捉えることと(2) 紛争と平和とを連続的な社会的プロセスとして捉え、両者の間の関係の動態性を考察することの両方が含まれる。しかし、これまでの平和の人類学はいわゆる「平和的」な社会に焦点を当てる傾向が強く、この点に平和の人類学の限界があった。

これら平和の人類学の到達点と課題を踏まえて、本稿ではソロモン諸島における紛争を事例としながら、(1) 紛争状況の中に見出される平和的な社会関係がどのように実現されていたのか、また(2) 紛争から平和へと移行する紛争解決の局面に注目することで、人類学は何をいえるかを示しながら、平和の人類学の射程について検討してきた。

本稿が試みたような着眼点と考察を通じて、平和の人類学の射程をいま一度考えることで本稿を閉じようと思う。平和的な社会に暮らす人びとが経験した暴力状況に注目することによって、戦争の人類学が説明しようとする暴力発現の根本原因の追究が必要となると同時に、紛争と同時並行する人びとの日常生活を掬い上げる必要も生まれてくる。さらに、ゴールドシュミットが指摘するような平和を回復していくプロセスについての洞察も可能となる。これら一連のプロセスについて、丹念な民族誌調査を通じて解明していくことこそが、今後の平和の人類学に求められるもっとも大きな課題となるだろう。

### 謝辞

本稿の内容は、国立民族学博物館平成20～23年度共同研究「平和・紛争・暴力に関する人類学的研究の可能性」(代表：小田博志)と文部科学省科学研究費補助金基盤研究(S)「アフリカの潜在力を活用した紛争解決と共生の実現に関する総合的地域研究」(代表：太田至)、2012年度地域研究コンソーシアム(JCAS)次世代ワークショップ・プログラム「現代の紛争をめぐる地域間比較研究に向けて——アフリカとオセアニアの事例から考える」(代表：藤井真一)での口頭発表に部分的に拠っている。

本稿で用いた資料の多くは2011年7月から12月に実施した臨地調査から得られたものである。臨地調査

の実施にあたって、大阪大学グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」大学院生調査研究助成（第一次）より助成を受けた。ここに記して感謝します。

## 注

- 1) ある種概念はその定義を固定せず、あえて曖昧さをもたせることによって分析視角としての有効性を高めることができる。たとえば、小泉潤二と栗本英世は、トランスナショナルな現象を分析するにあたってトランスナショナリズム (transnationalism) という概念を避け、トランスナショナルリティ (transnationality) という概念を用いた。この概念について「トランスナショナルリティという『旗』を場の中央に立てることにより、トランスナショナルな現象に広範な角度からアプローチすること」を意図したと述べている [小泉・栗本 2007: 7-8]。トランスナショナリズムが、「トランス-ナショナリズム (trans-nationalism)」と区切られる場合にはナショナリズムや国家との関係に焦点が当てられることになり、「トランスナショナル-イズム (transnational-ism)」と区切られる場合には政治的イデオロギーとしての意味が付与されることになる。こういった付加的な意味をできるかぎり排除してトランスナショナルな「現象」に焦点を当てた分析枠組み、あるいは物事を捉えるためのひとつの視角として、トランスナショナルリティという概念が有効性を持つ。このとき、トランスナショナルという概念はそれ自体として固定した定義を与えられていないものとして考えられる。
- 2) さらに換言して、ガルトゥングは「潜在的可能性が現実的可能性より大きいという状況を避けることが理論的にも現実的にも可能であるならば、そこには暴力が存在することになる」という言い方をする [Galtung 1968: 169]。このように構造的暴力を定義した上で、戦争などの直接的で物理的な暴力のみならず、社会構造などに由来する構造的な暴力の低減を目指す点にガルトゥングの平和論の特徴がある。
- 3) 内戦や暴力的衝突をはじめ開発や移民と排除、貧困などといった「問題」に直面する中で、現代人類学はフィールドにおける中立性と客観性を強調する立場から対象への関与と価値判断を積極的に承認する立場へ移行していくことになると松田素二は述べている。そして、このフィールドへの関与や介入を正当化する論理について、普遍主義の必然性と危険性を検討しながら、普遍主義の拒絶や相対主義の称揚ではなく、両者を生活世界に再定位して接合・折衝を試みる重要性を論じている [松田 2013]。
- 4) 同時期には紛争解決に焦点を当てた人類学研究もまた増え始めている。その背景には、代替的紛争処理 (Alternative Dispute Resolution: ADR) への関心の増加があった [Avruch 2007]。
- 5) 『平和な社会』よりも以前に、フォスターとルビンスティンによる論集『平和と戦争—通文化的観点』 [Foster & Rubinstein(eds.) 1986] が出版された。こちらは第二次世界大戦後の核戦争の脅威を念頭に、戦争の回避 (非戦争状態の維持) のための政策提言を目標とする応用人類学的な色彩が強い。「個人・共同体・紛争」、「紛争の動態」、「社会科学者の反応」、「紛争と国民国家」、「人類学と政策」の5部から構成される計28編の論文は、しかしながら、その後の「平和の人類学」においてほとんど言及されていない。
- 6) 紛争をどのように処理するかは主に法人類学が取り組んできた [Avruch 2007]。
- 7) ガダルカナル側の武装集団は1996年から準備されていたといわれる [Kabutaulaka 2001]。当初、この集団は「ガダルカナル革命軍 (Guadalcanal Revolutionary Army: GRA)」と呼ばれていたが、排斥行動の激化に伴ってIFMという自称が広く知られるようになった。
- 8) 特にマライタ島出身者たちは、マライタ島に残る自身の親族の呼び寄せを頻りに繰り返してきたといわれる [石森 2013: 104]。
- 9) 総国土面積の約90%がいわゆる慣習地 (customary land) であり、外部者に売却することはできないといわれる [石森 2013: 104]。
- 10) これは「ガダルカナル島の誠実な土着の人びとからの要求 (Bona Fide Demands)」として発表された。先行研究で



は、首都を抱えることで種々の犠牲を払ってきたガダルカナル島民の立場や権利意識の高揚を示すものとして、また「ガダルカナル島民のためのガダルカナル島」を創出すべく現状改善と権利回復を求めるものとして考えられている [Fraenkel 2004: 44-52; Braithwaite et al. 2010: 24]。

- 11) ソロモン諸島は軍隊を保有しない。そのため、当時の治安維持は軽武装の警察と重武装の PFF によって担われていた。
- 12) たとえば、ガダルカナル側から回収された銃器が 927 丁だったのに対し、マライタ側からは 204 丁しか回収されなかった [Fraenkel 2004: 101]。なお、これらの銃器には、鉄パイプを加工した銃身を用い、第二次世界大戦時の弾薬などを再利用したホームメイド銃が 831 丁も含まれている [Alpers & Twyford 2003: 92-3]。
- 13) それまでのオーストラリアおよび周辺諸国の「エスニック・テンション」に対する態度は小柏葉子の一連の研究 [2002; 2003; 2004] が詳しい。
- 14) まず、1,858 人の軍隊（うちオーストラリア軍が 1,379 人）と 276 人の警官隊（うちオーストラリア警察が 196 人）が派遣された [Fraenkel 2004: 167; 古澤・小川・石森 2006]。
- 15) 即座に 3,713 挺の銃器が回収された [Braithwaite et al. 2010: 51-55; 石森 2013: 115]。最終的には 6,000 挺以上の銃器 (firearms) が破壊され、地元警察の非武装化と市民の銃器所持資格の停止が行なわれた [Alpers & Wilson 2010]。
- 16) ソロモン諸島の紛争において「民族」と呼ばれているものは島（あるいは行政区画としての州）を単位とするものである。ただし、ガダルカナル島には 7～18 の言語集団があり、マライタ島にもまた 12～17 の言語集団があるとされ [Statistics Office 2002: 266-268]、それぞれの言語集団によって紛争への関与の程度は著しく異なっている。たとえば、本稿で詳述するようにガダルカナル島では紛争への関与について南北で温度差があった。同様のことがマライタ島においても認められ、北部出身者らは積極的な暴力行使へと向かっていったのに対し、南部出身者らは消極的だった。「何を『民族』と認めるか」は重要な論点だが、本稿ではこれ以上立ち入らないこととする。
- 17) 同様に、すべてのマライタ人が MEF を支持していたわけではないし、別稿で触れたように MEF に襲撃されるホニアラ在住のマライタ人も存在した [藤井 2012a: 164, 173]。
- 18) ガダルカナル島内の各言語集団が有する語彙や文化的要素、価値規範などの中には共通するものも多い（たとえば、伝統的な紛争解決の際に木製の器を使用することなどはガダルカナル島の諸社会にのみみられる特徴である）。しかし、あらゆる面で共通しているわけでは当然ないし、共有できない事象も多い。とりわけ南北間の差異として考えられるのは、(1) マライタ系住民との接触の頻度と (2) 貨幣経済と近代的な物質生活へのアクセス可能性の高低がある。まず、本文中で触れたとおり、ガダルカナル島北部は国家経済を支える基幹産業が集中しており、他島（特にマライタ島）からの労働者が多く居住していた。彼らの一部はガダルカナル島内で婚姻関係を結んでいる。いわば、ガダルカナル島北東部の人びとにとってマライタ島出身者は「身近な隣人」であり「協同相手」でもあったと考えられる。また、それら基幹産業とホニアラとを結ぶ幹線道路も、物資輸送経路として整備されており、特にガダルカナル島北東部に暮らす人びとにとってホニアラとの往来はひじょうに容易である。
- 19) しかしながら、これまでの研究ではマライタ島出身者の避難状況ばかりが取り上げられており [Fraenkel 2004; 宮内 2011 ほか]、ガダルカナル島に暮らしていた人びとが紛争をどのように経験したのかは詳らかにされていない。
- 20) 紛争を回避してガダルカナル島内で逃げ回ったガダルカナル島民が、どのようにして彼らの生活を組み立てていたのか。この点については別稿にて検討する。
- 21) ホニアラとガダルカナル州の境界には検問が設置され、往来のみならず物資の輸送も著しく制限された [Fraenkel 2004: 90; 中澤 2009: 247]。ガダルカナル島村落部の人びとの生活を支えるべく物資購入のためにホニアラへ向かったある修道士は、ホニアラ市内および復路の検問にて購入物資の確認を受け、制限を超過した物は没収されたと語ってくれた。
- 22) 紛争の経過を述べる中で触れたケム村やビヌ村をはじめ、紛争当時はガダルカナル島内の村落部にマライタ系住民から構成される集落が多く存在していた。これらの集落は IFM の排斥行動を受けて放棄された。
- 23) 筆者が聞き取ったかぎりにおいて、このときのやり取りは双方向的な贈与財の授受ではなく一方的であり、また

大掛かりな饗宴などを伴う儀礼的な性質はなくどちらかというところこそした感じであった。

- 24) 駐留開始から10年の歳月を経て、完全撤退の時期などが議論されている。本稿執筆時点(2013年10月)で、RAMSIの三本柱——軍隊、警察、文民活動——のうち軍隊が撤収を終えている[SS, 19 August 2013]。
- 25) ソロモン諸島における伝統的な紛争解決は次のような特徴をもつ。第一に、紛争当事者が対面する状況を創出すること。第二に、非当事者を仲裁者として導入すること。第三に、紛争当事者の双方が贈与財の授受を行なうこと[藤井 2012a]。上記の儀礼が伝統的な形式に則っていたというのは、形式的にであれこれらの諸特徴を備えたものであったからである。
- 26) ソロモン諸島における真実和解委員会の活動は、国家レベルでの紛争解決の試みとして捉えることができる[藤井 2012b]。しかし、その成立過程や活動資金などを考慮すれば、国際社会との関係も切り離して考えることはできない。
- 27) もちろん、ガダルカナル島に婚入したマライタ島出身者がすべて男性であったわけではない。

## 参考文献

石森 大知

2013 「ソロモン諸島の『民族紛争』と現代的諸問題」丹羽典生、石森大知(編)『現代オセアニアの〈紛争〉——脱植民地期以降のフィールドから』99-122頁、昭和堂。

エヴァンズ=プリチャード、E. E.

1978 『ヌアー族——ナイル系一民族の生業形態と政治制度の調査記録』向井元子(訳)、岩波書店。

小柏 葉子

2002 「ソロモン諸島における民族紛争解決過程——調停活動とその意味」『広島平和科学』24: 177-195。

2003 「地域・国家・エスニシティ——太平洋島嶼フォーラムの地域紛争への対応」山本真鳥、須藤健一、吉田集而(編)『オセアニアの国家統合と地域主義』275-297頁、国立民族学博物館・地域研究企画交流センター。

2004 「太平洋島嶼フォーラムの地域紛争への関与——ソロモン諸島における平和構築から武力介入決定まで」『広島平和科学』26: 25-45。

栗本 英世

1999 『未開の戦争、現代の戦争』(現代人類学の射程)、岩波書店。

2005 「文化人類学から考える平和」吉田康彦(編)『21世紀の平和学——人文・社会・自然科学・文学からのアプローチ』58-71頁、明石書店。

2011 「コミュニティから平和を創る——南部スーダンの現場から」藤原帰一、大芝亮、山田哲也(編)『平和構築・入門』126-150頁、有斐閣。

小泉 潤二、栗本 英世

2007 「はじめに——トランスナショナリティ研究の射程」小泉潤二、栗本英世(編)『トランスナショナリティ研究』(大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」研究報告書2004-2006第3巻)、7-21頁、大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文科学」。

佐川 徹

2011 『暴力と虐待の民族誌——東アフリカ牧畜社会の戦争と平和』昭和堂。

ジラルル、ルネ

1982 『暴力と聖なるもの』古田幸男(訳)、法政大学出版局。

関根 久雄

2001 『開発と向き合う人びと——ソロモン諸島における「開発」概念とリーダーシップ』東洋出版。

2002 「『辺境』の抵抗——ソロモン諸島ガダルカナル島における民族紛争の意味するもの」『地域研究論集』4(1): 63-86。

床呂 郁哉

2009 「暴力と集団の自己産出——海賊の報復の民族誌から」河合香史（編）『集団——人類社会の進化』123-147頁、京都大学学術出版会。

2013 「野生の平和構築——スルーにおける紛争と平和の事例から制度を考える」河合香史（編）『制度——人類社会の進化』195-217頁、京都大学学術出版会。

中澤 港

2009 「社会不安と健康」遠藤央ほか（編）『オセアニア学』239-251頁、京都大学学術出版会。

藤井 真一

2012a 「なぜ非当事者である中央政府にコンペンセーションを要求するのか——ソロモン諸島における伝統的な紛争解決行為の考察」『コンフリクトの人文学』4: 155-175。

2012b 「ソロモン諸島真実和解委員会の『仕事』——紛争後社会の再構築における一断面」『日本オセアニア学会 NEWSLETTER』104: 12-23。

古澤 拓郎、小川 和美、石森 大知

2006 「ソロモン諸島『ホニアラ騒乱』の経過と背景」『日本オセアニア学会 NEWSLETTER』85: 13-25。

松田 素二

2013 「現代世界における人類学的実践の困難と可能性」『文化人類学』78(1): 1-25。

宮内 泰介

2011 『開発と生活戦略の民族誌——ソロモン諸島アノケロ村の自然・移住・紛争』新曜社。

モース、マルセル、アンリ・ユベール

1983 『供儀』小関藤一郎（訳）、法政大学出版局。

Alpers, Philip & Conol Twyford

2003 *Small Arms in the Pacific [Small Arms Survey Occasional Paper 8]*. Geneva: A Publication of the Small Arms Survey.

Alpers, Philip & Marcus Wilson

2010 *Guns in the Solomon Islands: Small Arms Policy, Firearm Injury and Gun Law*. Sydney School of Public Health, The University of Sydney. GunPolicy.org, 1 June. Accessed on 2 September 2012, at <http://www.gunpolicy.org/firearms/region/cp/solomon-islands>.

Avruch, Kevin

2007 A Historical Overview of Anthropology and Conflict Resolution. In *Anthropology News* 48(6): 13-14.

Braithwaite, John et al.

2010 *Pillars and Shadows: Statebuilding as Peacebuilding in Solomon Islands*. Canberra: ANU E Press.

Burt, Ben

1994 *Tradition and Christianity: The Colonial Transformation of a Solomon Islands Society*. New York: Harwood Academic Publishers.

Chagnon, Napoleon A.

1968 *Yqnomamō: The Fierce People*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

Clastres, Pierre

2010 Archeology of Violence: War in Primitive Societies. In *Archeology of Violence*. Jeanine Herman(trans.), pp. 237-277. Los Angeles: Semiotext(e).

Ferguson, Brian

1988 *The Anthropology of War: A Bibliography*. New York: Harry Frank Guggenheim Foundation Occasional Paper 1.

Foster, Mary LeCron & Robert A. Rubinstein (eds.)

1986 *Peace and War: Cross-Cultural Perspectives*. New Brunswick & Oxford: Transaction Publishers.

Fraenkel, Jon

2004 *The Manipulation of Custom: From Uprising to Intervention in the Solomon Islands*. Canberra: Pandanus Books.

Fry, Douglas P.

2006 *The Human Potential for Peace: An Anthropological Challenge to Assumptions about War and Peace*. Oxford University Press.

Galtung, Johan

1969 Violence, Peace, and Peace Research. In *Journal of Peace Research* 6(3): 167-191.

Gluckman, Max

1956 The Peace in the Feuds. In *Custom and Conflict in Africa*, pp. 1-26. Oxford: Blackwell.

Goldschmidt, Walter

1994 Peacemaking and the Institutions of Peace in Tribal Societies. In Leslie E. Sponsel & Thomas Gregor(eds.), 1994, pp. 109-131.

Gregor, Thomas & Leslie E. Sponsel

1994 Preface. In Leslie E. Sponsel & Thomas Gregor (eds.), 1994, pp. xv-xviii.

Hogbin, Ian

1964 *A Guadalcanal Society: The Kaoka Speakers*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

Howell Signe & Roy Willis (eds.)

1989 *Societies at Peace: Anthropological Perspectives*. New York: Routledge.

Kabutaulaka, Tarcisius Tara

2001 Beyond Ethnicity: The Political Economy of the Guadalcanal Crisis in Solomon Islands, Working Paper 01/01, State, Society and Governance in Melanesia Project. Canberra: Australian National University.

Keesing, Roger M.

1982 *'Elota's Story: The Life and Times of a Solomon Islands Big Man*. Belmont: Wadsworth/Thomson Learning.

Kemp, Graham & Douglas P. Fry (eds.)

2004 *Keeping the Peace: Conflict Resolution and Peaceful Societies Around the World*. New York & London: Routledge.

Moore, Clive

2004 *Happy Isles in Crisis: The Historical Causes for a Failing State in Solomon Islands, 1998-2004*. Canberra: Asia Pacific Press.

Richards, Paul (ed.)

2005 *No Peace No War: An Anthropology of Contemporary Armed Conflicts*. Oxford: James Curry.

Sponsel, Leslie E. & Thomas Gregor (eds.)

1994 *The Anthropology of Peace and Nonviolence*. Boulder & London: Lynne Rienner.

Statistics Office

2002 *Report on the 1999 Population and Housing Census: Analysis*. Honiara: Solomon Islands Government.

Vayda, A.

1976 *War in Ecological Perspective: Persistence, Change and Adaptive Processes in Three Oceanian Societies*. New York: Plenum.

SS, Solomon Star

2013 RAMSI Realities: 10 Years Later. 19 August 2013.

## **The Scope of “Anthropology of Peace”: A Case Study of “Ethnic Tension” in the Solomon Islands.**

Shinichi FUJII

### **Abstract:**

This article examines the scope of the “anthropology of peace” based on ethnographic field research. I argue that the anthropology of peace has two major achievements.: First, it reveals the dynamics of peace as social processes, based on ethnographic research. Second, it deals with peace and conflict as a spectrum, and considers the relationship between them dynamically. However, it also has limitations in that it tends to focus mostly on peaceful societies.

To overcome the challenges of previous research in the anthropology of peace, this paper deals with conflicts that are commonly called “ethnic tension” in the Solomon Islands. I will present two case studies based on my fieldwork. The first study will focus on how the Solomon Islanders, especially the Guadalcanalese, avoided involvement in the violence of “ethnic tension” that prevailed from 1998 to 2003. The second case study will discuss the traditional ways of conflict resolution in Solomon Islands. Through the analysis of these cases, I will examine the scope of the “anthropology of peace”.

**Key Words :** Anthropology of Peace, Solomon Islands, “ethnic tension”, Avoidance of the Violence, Conflict Resolution